

平成17年 1月13日

# 株 主 各 位

宮城県仙台市青葉区八幡四丁目10番 1号

株式会社 京王ズ

代表取締役社長 佐々木 英 輔

## 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご捺印の上、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |            |   |  |
|------------|---|--|
| 1. 日       | 時 | 平成17年 1月28日（金曜日）午後 1時  |
| 2. 場       | 所 | 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目 9番25号<br>仙台エクセルホテル東急 3階 オークルーム                                 |
| 3. 会議の目的事項 |   |  |
| 報 告 事 項    |   | 第12期（平成15年11月 1日から平成16年10月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件                         |
| 決 議 事 項    |   |  |
| 第 1 号議案    |   | 第12期利益処分案承認の件  |
| 第 2 号議案    |   | 定款一部変更の件<br>議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（26頁から27頁）に記載のとおりであります。                 |
| 第 3 号議案    |   | 取締役 3名選任の件   |
| 第 4 号議案    |   | 監査役 2名選任の件   |
| 第 5 号議案    |   | ストック・オプションとして新株予約権を発行する件<br>議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（29頁から31頁）に記載のとおりであります。 |

以 上

（お願い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

## 第12期営業報告書

(自 平成15年11月1日)  
(至 平成16年10月31日)

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過及び成果

##### (a) 営業の状況

当期におけるわが国経済は、力強さには欠けるものの、好調な中国・米国経済を背景に輸出業を中心に続伸し、企業収益の回復を受けた設備投資の拡大や雇用状況の持ち直しなどを背景に、昨年下半年期以来の景気回復傾向の気配が散見されますが、引き続き消費者心理の全面的な回復にいたるかには、幾分疑々がある所であります。

このような中、移動体通信分野では、携帯電話及びPHSの総契約数は、平成16年10月には8,944万件を超え、人口への普及率も72%に達しております。新規加入者数の伸びが減速する一方、既存ユーザーによる買い換えは確実な増加を示しております。このような状況のもと、移動体通信キャリア間の競争においては、第三世代携帯電話の新機種投入の差が収益面で明暗を分ける結果となっております。

また、外食業界におきましては、商盛期に当たる7月、8月前半に続いた猛暑による外出の手控えや、8月後半のアテネオリンピック、サッカーワールドカップ一次予選など、来店客数に大きな影響を与えるイベントが重なりました。回復を懸けた9月、10月にも週末にかけて記録的な大型台風が連続して日本列島に上陸するなど、売上確保にとって、非常に厳しい環境を強いられました。焼肉業界においては、平成15年12月に米国にてBSE（狂牛病）問題が発生し、更に平成16年1月に国内で発生した鳥インフルエンザの影響で食の安全性が大きく取り上げられたため、消費者の外食離れ（とりわけ肉類）が起きました。

このような状況下で、当社の通信事業においては、移動体通信キャリア側の営業政策に則り、専売店を主体とした店舗営業の強化を行ったものの、当社通信事業における主力の移動体通信キャリアにおいて第三世代携帯電話の新機種投入の遅れ等の要因が、当社の想定以上に市場での商品選定＝購買意欲の低下につながり、新規販売台数が計画を下回ることとなりました。一方、総合通信業に向けてブロードバンド加入者獲得業務を新たに開始いたしました。

飲食事業に関しては、焼肉事業は豪州牛を中心とした代替食材の確保、メニュー改編等にて対応を行いました。本来のお客様の要望を十分に満たすまでにはいたらず、再度国産牛を中心としたメニュー構成の見直しに着手いたしました。また、焼肉店舗は、BSE発生に伴う米国産牛肉の輸入停止による日本国内の牛肉供給不足の状況にあり、食材仕入価格の安定化が図れるまでの期間は新規出店を見合わせました。

この結果、当期の業績は、売上高4,854,994千円（前期比1.7%増）、営業損失214,095千円（前期は営業利益177,059千円）、経常損失243,648千円（前期は経常利益177,585千円）、当期純損失226,621千円（前期は当期純利益83,197千円）となりました。なお、新規に「焼肉番所やき組」1店舗、和食店舗「古都旬彩京の蛸」（「四季の和膳たろうあん」に店舗名変更）1店舗、「自然派厨房さくら」7店舗を出店し、飲食事業の総店舗数は18店舗となりました。通信事業での店舗数の増減はありません。

(b) 各部門の概況

当期の部門別の営業概況は、以下のとおりであります。

通信事業

通信事業におきましては、当期におけるキャリアショップの新規出店はありませんが、総合通信業の確立に向けて、新規商材の拡大策として新たにADSL契約取次業の開始いたしました。しかし、当社通信事業における主力の移動体通信キャリアにおいて第三世代携帯電話の新機種投入の遅れ等の要因が、当社の想定以上に市場での商品選定＝購買意欲の低下につながり、新規販売台数が計画を下回ることとなりました。なお、売上高は3,288,106千円（前期比8.7%減）となりました。

飲食事業

飲食事業におきましては、平成15年12月に米国にてBSE（狂牛病）問題が発生し、更に平成16年1月に国内で発生した鳥インフルエンザの影響で食の安全性が大きく取り上げられたため、消費者の外食離れ（とりわけ肉類）が起きました。焼肉事業は豪州牛を中心とした代替食材の確保、メニュー改編等にて対応を行いましたが、本来のお客様の要望を十分に満たすまでにはならず、再度国産牛を中心としたメニュー構成の見直しに着手いたしました。また、焼肉店舗は、BSE発生に伴う米国産牛肉の輸入停止による日本国内の牛肉供給不足の状況にあり、食材仕入価格の安定化が図れるまでの期間は新規出店を見合わせました。

一方、上記焼肉事業の外部要因への対応策として、和食事業において新規業態「自然派厨房さくら」を立ち上げました。この業態は出店コストを低減することが可能な業態として準備を進めたもので、こちらの業態の店舗展開を急ぎました。

この結果、売上高は1,566,888千円（前期比33.4%増）となりました。

(c) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は634,321千円であり、主なものは次のとおりであります。

設 備 名	内 容	所 在 地	備 考
古都旬彩京の蛸遠見塚店	店舗の新設	仙台市若林区	平成15年11月開設
焼肉番所やし組八幡町店	店舗の新設	仙台市青葉区	平成15年12月開設
自然派厨房さくら桜ヶ丘店	店舗の新設	仙台市青葉区	平成16年3月開設
自然派厨房さくら石巻元倉店	店舗の新設	宮城県石巻市	平成16年4月開設
自然派厨房さくら多賀城店	店舗の新設	宮城県多賀城市	平成16年7月開設
自然派厨房さくら苦竹店	店舗の新設	仙台市宮城野区	平成16年7月開設
自然派厨房さくら古川南店	店舗の新設	宮城県古川市	平成16年7月開設
自然派厨房さくら国分町店	店舗の新設	仙台市青葉区	平成16年8月開設
自然派厨房 さくら郡山下亀田店	店舗の新設	福島県郡山市	平成16年8月開設
本社社屋及び 不動産賃貸物件の手付金		宮城県仙台市	平成17年度開設予定
コールセンター用地の手付金		宮城県仙台市及び 秋田県秋田市	平成17年度開設予定

(注) 平成16年12月15日、「古都旬彩京の蛸」は「四季の和膳たろうあん」に店舗名称を変更いたしました。

(d) 資金調達の状況

当期の資金調達につきましては、当社は、平成16年1月29日付東証マザーズ市場への上場の際に、平成16年1月28日を払込期日として公募増資（発行新株式数3,000株、1株当たりの払込金額82,800円、1株当たりの発行価額63,750円）により248,400千円の資金調達を行いました。また、長期借入金として350,000千円の資金調達を行いました。これらの資金は主に設備投資のための資金であります。

(e) 会社が対処すべき課題

通信事業においては、移動体通信キャリアの販売代理店事業は成長から安定への市場転換に対する対応を第一に考え、個店単位での損益管理を重視しながら、地域密着型の店舗政策を進めることが課題であると認識しております。また、取扱商品の拡大ではADSL等ブロードバンド加入者獲得業務を専門とする営業体制の確立を進めております。

飲食事業においては、「自然派厨房さくら」の出店拡大、店舗管理システムの確立とオペレーションの改善、新規出店に伴う人材育成と支援体制の確立を課題としております。また、当事業においては、一つの業態に集中することはリスクが伴いますので、継続して業態開発力の強化を進め、新業態の開発にも取り組んでおります。

一方経営面では、現在の取締役は3名の体制であるため、欠員が生じた場合、補欠取締役を選任する必要があると認識しており、社内の人材育成と外部からの人材登用を進めております。

## (2) 過去3年間の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 9 期 (平成13年10月)	第 10 期 (平成14年10月)	第 11 期 (平成15年10月)	第12期(当期) (平成16年10月)
売 上 高	7,455,718千円	5,904,791千円	4,773,839千円	4,854,994千円
経常利益又は経常損失( )	393,389千円	166,201千円	177,585千円	243,648千円
当期純利益又は当期純損失( )	197,859千円	132,544千円	83,197千円	226,621千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	71,095円67銭	47,626円53銭	29,894円73銭	14,001円96銭
総 資 産	3,677,949千円	3,621,613千円	3,647,056千円	4,055,601千円
純 資 産	2,835,102千円	2,689,755千円	2,771,886千円	2,780,510千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で計算しております。
2. 平成13年10月期は、個人消費は、おおむね横ばいの状態が続いているものの、失業率はこれまでの最高水準で推移いたしました。輸出、生産が大幅に減少し、企業収益、設備投資も減少いたしました。業況判断は、製造業を中心に大幅に悪化し、また、先行きについては、米国における同時多発テロ事件の世界経済への影響など、懸念が強まりました。
- 移動体通信分野では、移動体通信の累計加入者数が、平成13年10月末時点で7,160万台に達するなど人口普及率も55.9%に達し市場の伸びは鈍化いたしました。
- このような経営環境のもと、通信事業本部においては、市場において事業者間競争が一層激化する中、依然全国平均よりも普及率が15%程度低い東北地区を中心とした営業体制強化を進め、着実に業績拡大を進めました。新たな通信キャリアショップ(エーユーショップ)も新設いたしました。レンタル・書籍事業本部においては仙台近郊に大型複合店舗を2店舗新設いたしました。この店舗は書籍を併設した複合店舗であります。更に、今後の事業拡大と収益基盤の安定化を目的とした新規事業である健・食品事業本部をスタートさせ、飲食店舗の開発と健康食品の開発・販売にも努めました。
- この結果、売上高は7,455,718千円(前期比53.1%増)となりましたが、販売費及び一般管理費等の増加により、経常利益393,389千円(同6.0%減)、当期純利益197,859千円(同7.4%減)と増収減益となりました。
3. 平成14年10月期は、輸出増加による持ち直しの動きが見られましたが、設備投資や個人消費の拡大など内需の回復までにはいたりませんでした。また米国経済の減速や株式市場の低迷、金融機関における不良債権問題や雇用情勢の悪化など、依然不安材料が多く、景気の回復の見通しについては予断を許さない厳しい状況であります。
- 移動体通信分野では、携帯電話及びPHSの総契約数は、平成14年10月には7,800万件を超え、人口への普及率も60%に達しております。新規加入者数の伸びが減速する一方、既存ユーザーによる買い換え需要は拡大するなど、携帯電話市場は成熟期へとさしかかっております。加えて、移動体通信事業者(キャリア)による販売代理店向けのインセンティブ削減等の傾向も相俟って、事業環境は厳しさを増しており、携帯電話販売代理店間の競争の激化・統廃合が進んでおります。
- このような経営環境のもと、当社の通信事業においては、収益性を重視した経営を目指し、各営業所・各店舗の運営コストの継続的な見直しを行いました。特に不採算店舗の整理として、併売店である「K'sNET」の展開の見直しを行いました。また、移動体通信事業者による販売代理店向けのインセンティブ削減傾向への対応として、特定移動体通信事業者に偏ることない営業体制に努めました。
- レンタル・書籍事業においては、業界市場全体が伸び悩む中で、大手による市場の寡占化が進んでおります。また、ビデオ・CDレンタルからDVDレンタルへの転換が進む中で新たな投資が必要な状況となっております。こうした経営環境のもと、不採算事業としての見直しを行い、今後の成長市場に経営資源を集中させるという方針

のもと、5店舗の店舗資産の譲渡及び2店舗の整理を行うことといたしました。新規事業であります健・食品事業に関しては、BSE問題が社会問題化している中で、焼肉事業が順調に推移いたしました。これは当社の店舗コンセプトが消費者の支持を受けたことが要因と認識しております。一方、店舗運営コストの見直しの中で、不採算事業であります中華店舗の整理を行いました。また、健康食品に関しては、テスト販売の1年間でありますが、積極的な広告宣伝活動が営業実績と結びつかない結果に終わりました。

この結果、当期におきましては、売上高は5,904,791千円（前期比20.8%減）となりました。販売費及び一般管理費等の削減にも努めたものの、経常損失166,201千円となりました。なお、レンタル書籍店舗の店舗資産譲渡等による事業整理益207,253千円、退職給付引当金戻入3,672千円を特別利益として210,926千円計上いたしました。また、固定資産除却損2,360千円及び不採算事業や不採算店舗の撤退による事業整理損234,415千円等を特別損失として240,345千円計上し、当期純損失は132,544千円と減収減益となりました。

4. 平成15年10月期は、一部の企業業績に回復の兆しが見られ、また、証券市場も長期低迷から株式会社りそな銀行への公的資金注入を契機に金融不安が遠のき回復基調となるなど、春先以降、日本経済全体にかすかな明るさも見えてまいりましたが、デフレの長期化やリストラによる雇用不安などで個人消費は低迷し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような中、移動体通信分野では、携帯電話及びPHSの総契約数は、平成15年10月には8,423万件を超え、人口への普及率も66%に達しております。新規加入者数の伸びが減速する一方、既存ユーザーによる買い換え需要は確実な増加を示しております。このような状況のもと、当社の属する移動体通信販売代理店業界では、販売代理店の淘汰が一層進み、一部企業の業績には収益改善の兆しははっきりと表れてまいりました。当期においても価格競争、販売競争は依然として激しい状況ではありましたが、移動体通信キャリアの営業方針に則り、当社は着実な営業展開を図ってまいりました。

また、外食業界におきましても、市場規模が頭打ちとなる中で店舗数は増加しており、冷夏が追い討ちをかけてほとんどのチェーン店で既存店売上高の前年割れが続いております。

このような状況下で、当社の通信事業においては、移動体通信キャリア側の営業政策に則り、専売店を主体とした店舗営業の強化を行ったため、平成15年4月から6月までの期間は量販営業を休止いたしました。その後、量販営業を再開いたしました。その結果、量販営業を再開したものの、減収となりました。なお、エーユーショップ1店舗を新規出店し、通信事業の総店舗数は23店舗となりました。

飲食事業では、焼肉事業が順調に拡大し、新規に「焼肉番所やき組」5店舗を出店いたしました。また、新規事業として和食店舗「古都旬彩京の蛸」を出店し、飲食事業の総店舗数は9店舗となりました。

この結果、当期の業績は、売上高4,773,839千円（前期比19.2%減）となりましたが、不採算事業の撤退整理が終了したことにより利益面での改善が進み、営業利益177,059千円、経常利益177,585千円、当期純利益は83,197千円と減収増益となりました。

5. 当期につきましては、「営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## 2. 会社の概況（平成16年10月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

通信事業.....移動体通信キャリア（注）の販売代理店事業及びブロードバンド加入契約取次業務であります。

飲食事業.....直営店舗による焼肉店舗、和食店舗の経営であります。

（注） 移動体通信キャリアとは、自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気事業者のうち、携帯電話等の移動体通信サービスを提供している事業者のことを言います。

### (2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数..... 55,500株

発行済株式の総数..... 16,915株

（注） 1. 平成15年9月12日開催の取締役会の決議により、平成15年11月10日付をもって1株を5株に分割するとともに、当社定款を変更し、会社が発行する株式の総数を分割比率に応じて増加する決議をいたしました。これにより発行済株式の総数は11,132株増加し13,915株に、会社が発行する株式の総数は44,400株増加して55,500株になりました。

2. 平成16年1月29日付で公募による新株式を発行し、発行済株式の総数は3,000株増加いたしました。

株主数.....2,516名

大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
佐々木 英 輔	8,505株	50.28%	株	%
山 口 義 博	175株	1.03%		
吉 田 文 夫	140株	0.83%		
小 木 曾 伸 一	115株	0.68%		
山 崎 健 太 郎	110株	0.65%		
日本アジア投資株式会社	100株	0.59%		
株式会社UFJキャピタル	100株	0.59%		

### (3) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

該当事項はありません。

#### (4) 従業員 の 状 況

区 分	従 業 員 数	前期末比較増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 子	91名	10名増	32.7才	1.8年
女 子	46名	12名増	23.2才	2.1年
合計または平均	137名	22名増	29.5才	1.9年

- (注) 1. 上記従業員の他に、パートタイマー・アルバイトは1日8時間労働換算の期中平均雇用人員206名であります。
2. 飲食店舗の新設に伴い、従業員数は前期末比較22名増、パートタイマー・アルバイトは前期末比較22名増となっております。

#### (5) 企業 結 合 の 状 況

##### 重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
㈱ノーブルコミュニケーション	90,000千円	60%	コールセンターによるテレマーケティング事業

##### 企業結合の経過

㈱ノーブルコミュニケーションは、平成16年8月2日に㈱ベストパートナーとの合併により設立いたしました。

##### 企業結合の成果

当連結会計年度の売上高は5,002,451千円となりました。また、経常損失は190,371千円、当期純損失は207,884千円となりました。

なお、当期は連結数値作成初年度であるため、前期との比較分析は行っておりません。

#### (6) 主 要 な 借 入 先

借 入 先	借 入 金 残 高	借入先が所有する当社の株式	
		持 株 数	議 決 権 比 率
㈱ 三 井 住 友 銀 行	267,200千円	株	%
㈱ U F J 銀 行	180,000千円		
㈱ 東 京 三 菱 銀 行	84,000千円		
商 工 組 合 中 央 金 庫	74,150千円		

(7) 主要な事業所

本社（本部）……宮城県仙台市青葉区八幡四丁目10番1号

営業店舗

通信事業は東北6県・新潟県に8営業所、ボーダフォンショップ20店舗、エーユーショップ3店舗、飲食事業は宮城県及び福島県に焼肉9店舗、和食店舗9店舗であります。

事業名	区分	店舗名
通信事業	営業所 (8営業所)	仙台営業所・盛岡営業所・秋田営業所・青森営業所・郡山営業所・新潟営業所・八戸営業所・いわき営業所
	ボーダフォンショップ (20店舗)	石巻大街道・八木山動物公園前・盛岡南大通・宮古駅前・松森・秋田仁井田・国分町・西多賀286号・米山・緑町・新荒町・仙台泉・遠見塚・柳生・好間・桜田・酒田二番町・会津インター・鹿島台・青葉
	エーユーショップ (3店舗)	中山吉成・横手駅前・八戸西
飲食事業	焼肉店舗 (焼肉番所やき組) (9店舗)	中野栄店・中江店・古川南店・石巻大街道店・苦竹店・遠見塚店・長命ヶ丘店・郡山安積店・八幡町店
	和食店舗 (四季の和膳たろうあん) (2店舗)	中山吉成店・遠見塚店
	和食店舗 (自然派厨房さくら) (7店舗)	桜ヶ丘店・石巻元倉店・多賀城店・苦竹店・古川南店・国分町店・郡山下亀田店

(8) 取締役及び監査役

地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	佐々木 英 輔	飲食事業本部長
常務取締役	横 江 実	通信事業本部長
取締役	深 野 道 照	経営企画室長
常勤監査役	渡 辺 悦 子	
監査役	小 西 行 男	(有)エコ・アセット代表取締役社長
監査役	粟 野 隆 徳	公認会計士

- (注) 1. 監査役小西行男氏及び粟野隆徳氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。  
2. 常勤監査役小松功一氏は平成16年3月5日付で辞任いたしました。

### (9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支 払 額
1. 当社及び当社の子法人等が監査法人に支払うべき報酬等の合計額	11,600千円
2. 上記1.の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子法人等が支払うべき報酬等の合計額	10,000千円
3. 上記2.の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	10,000千円

(注) 当社は、あずさ監査法人との契約において、商法特例法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

### 3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

(1) 当社は平成16年10月29日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり第1回無担保社債の発行を行いました。

社債の名称 : 株式会社 京王ズ  
第1回無担保社債（株式会社東京三菱銀行保証付・適格機関投資家限定）

発行金額 : 2億円  
発行価額 : 額面100円につき100円  
償還金額 : 額面100円につき100円  
償還方法及び期限 : 社債発効日より3年間、定時償還  
発行日 : 平成16年11月25日  
利率 : 0.438%  
資金用途 : 運転資金

(2) 当社は平成16年10月15日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり本社社屋及び不動産賃貸物件の購入を行いました。

物 件 : 泉パワーモール  
宮城県仙台市泉区七北田字新道

取得価格 : 547,336千円  
資金調達方法 : 自己資金（第2回及び第3回無担保社債の発行により充当の予定）

(3) 当社は平成16年12月2日開催の取締役会において、次のとおり第3回無担保社債の発行を決議いたしました。

社債の名称 : 株式会社 京王ズ  
第3回無担保社債（株式会社東京三菱銀行保証付・適格  
機関投資家限定）

発行金額 : 2億円

発行価額 : 額面100円につき100円

償還金額 : 額面100円につき100円

償還方法及び期限 : 社債発効日より10年間、定時償還

発行日 : 平成16年12月27日

利率 : 1.25%

資金用途 : 設備資金

担保 : なし。ただし、保証人により、上記本社工屋及び不動産  
賃貸物件に根抵当権が設定されております。

(4) 当社は平成16年12月8日開催の取締役会において、次のとおり第2回無担保社債の発行を行いました。

社債の名称 : 株式会社 京王ズ  
第2回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付・適格  
機関投資家限定）

発行金額 : 3億円

発行価額 : 額面100円につき100円

償還金額 : 額面100円につき100円

償還方法及び期限 : 社債発行日より10年間、定時償還

発行日 : 平成16年12月13日

利率 : 1.35%

資金用途 : 設備資金

担保 : なし。ただし、保証人により、上記本社工屋及び不動産  
賃貸物件に根抵当権が設定されております。

~~~~~  
営業報告書中の記載金額及び株式数につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示して  
おります。

# 貸借対照表

(平成16年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部     |           | 負債の部          |           |
|----------|-----------|---------------|-----------|
| 科目       | 金額        | 科目            | 金額        |
| 流動資産     | 1,602,869 | 流動負債          | 1,048,631 |
| 現金及び預金   | 719,258   | 買掛金           | 173,736   |
| 売掛金      | 160,045   | 短期借入金         | 180,000   |
| 有価証券     | 470,808   | 一年内返済予定の長期借入金 | 220,200   |
| 商物品      | 34,898    | 未払金           | 397,204   |
| 店舗食料     | 7,250     | 未払法人税等        | 7,932     |
| 原材料      | 1,831     | 預り金           | 42,510    |
| 貯蔵品      | 207       | 賞与引当金         | 24,150    |
| 前払費用     | 88,023    | その他           | 2,895     |
| 繰延税金資産等  | 61,132    | 固定負債          | 226,460   |
| 未収法人税    | 1,595     | 長期借入金         | 205,150   |
| その他      | 57,990    | 繰延税金負債        | 562       |
| 貸倒引当金    | 173       | その他           | 20,747    |
| 固定資産     | 2,444,110 | 負債合計          | 1,275,091 |
| 有形固定資産   | 1,345,393 | 資本の部          |           |
| 建物       | 831,737   | 資本金           | 1,314,235 |
| 構築物      | 60,153    | 資本剰余金         | 1,278,335 |
| 車両運搬具    | 2,931     | 資本準備金         | 1,278,335 |
| 工具器具備品   | 41,762    | 利益剰余金         | 187,133   |
| 土地       | 221,561   | 利益準備金         | 4,360     |
| 建設仮勘定    | 187,247   | 任意積立金         | 200,000   |
| 無形固定資産   | 13,443    | 別途積立金         | 200,000   |
| 投資その他の資産 | 1,085,273 | 当期末処理損失       | 17,226    |
| 投資有価証券   | 163,600   | 株式等評価差額金      | 806       |
| 子会社株式    | 64,000    | 資本合計          | 2,780,510 |
| 長期貸付金    | 330,007   | 負債・資本合計       | 4,055,601 |
| 長期前払費用   | 25,646    |               |           |
| 敷金・保証金   | 254,949   |               |           |
| 長期定期預金   | 200,000   |               |           |
| その他      | 53,916    |               |           |
| 貸倒引当金    | 6,847     |               |           |
| 繰延資産     | 8,621     |               |           |
| 新株発行費    | 8,621     |               |           |
| 資産合計     | 4,055,601 |               |           |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成15年11月1日  
至 平成16年10月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金         | 額         |
|--------------|-----------|-----------|
| (経常損益の部)     |           |           |
| 営業損益の部       |           |           |
| 営業収益         |           |           |
| 売上高          |           | 4,854,994 |
| 営業費用         |           |           |
| 売上原価         | 3,283,709 |           |
| 販売費及び一般管理費   | 1,785,379 | 5,069,089 |
| 営業損失         |           | 214,095   |
| 営業外損益の部      |           |           |
| 営業外収益        |           |           |
| 受取利息         | 3,509     |           |
| 有価証券利息       | 567       |           |
| 雑収入          | 12,539    | 16,616    |
| 営業外費用        |           |           |
| 支払利息         | 13,391    |           |
| 雑損失          | 32,778    | 46,169    |
| 経常損失         |           | 243,648   |
| (特別損益の部)     |           |           |
| 特別利益         |           |           |
| 退職給付引当金戻入    | 1,350     | 1,350     |
| 特別損失         |           |           |
| 固定資産除却損      | 1,787     | 1,787     |
| 税引前当期純損失     |           | 244,085   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,642    |           |
| 法人税等調整額      | 29,106    | 17,463    |
| 当期純損失        |           | 226,621   |
| 前期繰越利益       |           | 209,394   |
| 当期末処理損失      |           | 17,226    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ..... 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ..... 移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 ..... 移動平均法による原価法

店舗食材

仕入食材 ..... 最終仕入原価法

工場加工食材 ..... 総平均法による原価法

原材料 ..... 移動平均法による原価法

貯蔵品 ..... 移動平均法による原価法

### (3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 ..... 定率法

なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を借地期間、残存価額を零としております。

#### (追加情報)

借地上の建物の耐用年数及び残存価額は、従来、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりましたが、当期から事業用定期借地権契約を本格的に開始したことから、耐用年数を借地期間、残存価額を零としております。この結果、従来の方法に比較して、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が3,458千円増加しております。

無形固定資産 ..... 定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

長期前払費用 ..... 均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### (4) 繰延資産の処理方法

新株発行費 ..... 商法施行規則の最長期間（3年間）で均等償却しております。

(5) 引当金の計上方法

貸倒引当金 ..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ..... 従業員へ支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

退職金規程を廃止したことにより、退職給付引当金の残高1,350千円を戻入れております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 331,417千円

(2) 担保に提供している資産  
定期預金 200,227千円

(3) 重要なリース資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、厨房設備、POSレジシステム、ロースター設備等があります。

(4) 取締役に対する金銭債権 7,000千円

(5) 所有権が売主に留保された固定資産

飲食事業の店舗設備の一部については、割賦払いの方法で購入しているため所有権が売主に留保されており、その代金未払額は96,926千円であります。

(6) 発行済株式数 普通株式 16,915株

(7) 商法施行規則第124条第3号に規定する  
純資産の増加額 806千円

3. 損益計算書の注記

1株当たり当期純損失 14,001円96銭

#### 4. 税効果会計の注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|          |                        |
|----------|------------------------|
| 繰延税金資産   |                        |
| 繰越欠損金    | 106,519千円              |
| 賞与引当金    | 9,752                  |
| その他      | 11,998                 |
| 繰延税金資産合計 | <u>128,269千円</u>       |
| 評価性引当額   | 67,122                 |
| 繰延税金資産合計 | <u>61,147</u>          |
| 繰延税金負債   |                        |
| 株式等評価差額金 | 577千円                  |
| 繰延税金負債合計 | <u>577千円</u>           |
| 繰延税金資産合計 | <u><u>60,570千円</u></u> |

##### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった 主な項目別の内訳

|                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 法定実効税率            | 40.4%              |
| (調整)              |                    |
| 評価性引当額            | 27.5               |
| 住民税均等割            | 5.5                |
| その他               | 0.2                |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u><u>7.2%</u></u> |

# 利益処分案

(単位：円)

| 摘 要                                         | 金 額        |            |
|---------------------------------------------|------------|------------|
| 当期未処理損失                                     |            | 17,226,923 |
| 任意積立金取崩額                                    |            |            |
| 別途積立金取崩額                                    | 60,000,000 | 60,000,000 |
| 合 計                                         |            | 42,773,077 |
| 利益処分額                                       |            |            |
| 株主配当金                                       | 33,830,000 |            |
| 1株につき2,000円<br>(普通配当1,000円)<br>(記念配当1,000円) |            |            |
| 計                                           | 33,830,000 | 33,830,000 |
| 次期繰越利益                                      |            | 8,943,077  |

独立監査人の監査報告書

平成16年12月13日

株式会社京王ズ  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 鈴木 友 隆 ㊞  
関与社員

代表社員 公認会計士 小 田 哲 生 ㊞  
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社京王ズの平成15年11月1日から平成16年10月31日までの第12期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

営業報告書の「3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実」に記載されている（1）第1回無担保社債の発行、（2）本社社屋及び不動産賃貸物件の購入、（3）第3回無担保社債の発行及び（4）第2回無担保社債の発行に関する後発事象は、次期以後の会社の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年11月1日から平成16年10月31日までの第12期営業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役からの監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり監査報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役の会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役の会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年12月14日

株式会社京王ズ 監査役会

監査役(常勤) 渡 辺 悦 子 ㊞

監 査 役 小 西 行 男 ㊞

監 査 役 栗 野 隆 徳 ㊞

以 上

# 連結貸借対照表

(平成16年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部             |           |
|----------|-----------|---------------------|-----------|
| 科 目      | 金 額       | 科 目                 | 金 額       |
| 流動資産     | 1,802,730 | 流動負債                | 1,140,234 |
| 現金及び預金   | 807,213   | 買掛金                 | 179,703   |
| 売掛金      | 263,764   | 短期借入金               | 400,200   |
| 有価証券     | 470,808   | 未払金                 | 443,300   |
| たな卸資産    | 44,187    | 未払法人税等              | 34,400    |
| 繰延税金資産   | 65,552    | 賞与引当金               | 29,217    |
| その他      | 151,376   | その他                 | 53,412    |
| 貸倒引当金    | 173       | 固定負債                | 226,460   |
| 固定資産     | 2,403,081 | 長期借入金               | 205,150   |
| 有形固定資産   | 1,351,520 | 繰延税金負債              | 562       |
| 建物及び構築物  | 897,731   | その他                 | 20,747    |
| 車両運搬具    | 2,931     | 負債合計                | 1,366,695 |
| 工具器具備品   | 42,048    | 少数株主持分              | 48,491    |
| 土地       | 221,561   | 資 本 の 部             |           |
| 建設仮勘定    | 187,247   | 資本金                 | 1,314,235 |
| 無形固定資産   | 13,443    | 資本剰余金               | 1,278,335 |
| 投資その他の資産 | 1,038,117 | 利益剰余金               | 205,870   |
| 投資有価証券   | 173,600   | 株式等評価差額金            | 806       |
| 長期貸付金    | 330,007   | 資本合計                | 2,799,247 |
| 敷金・保証金   | 261,793   | 負債、少数株主持分<br>及び資本合計 | 4,214,433 |
| その他      | 279,562   |                     |           |
| 貸倒引当金    | 6,847     |                     |           |
| 繰延資産     | 8,621     |                     |           |
| 新株発行費    | 8,621     |                     |           |
| 資産合計     | 4,214,433 |                     |           |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成15年11月1日  
至 平成16年10月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金         | 額         |
|--------------|-----------|-----------|
| (経常損益の部)     |           |           |
| 営業損益の部       |           |           |
| 営業収益         |           |           |
| 売上高          |           | 5,002,451 |
| 営業費用         |           |           |
| 売上原価         | 3,289,392 |           |
| 販売費及び一般管理費   | 1,873,129 | 5,162,522 |
| 営業損失         |           | 160,070   |
| 営業外損益の部      |           |           |
| 営業外収益        |           |           |
| 受取利息         | 4,077     |           |
| 雑収入          | 12,857    | 16,934    |
| 営業外費用        |           |           |
| 支払利息         | 13,391    |           |
| 雑損失          | 33,844    | 47,235    |
| 経常損失         |           | 190,371   |
| (特別損益の部)     |           |           |
| 特別利益         |           |           |
| 退職給付引当金戻入    | 1,350     | 1,350     |
| 特別損失         |           |           |
| 固定資産除却損      | 1,787     | 1,787     |
| 税金等調整前当期純損失  |           | 190,808   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 38,110    |           |
| 法人税等調整額      | 33,525    | 4,584     |
| 少数株主利益       |           | 12,491    |
| 当期純損失        |           | 207,884   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 注記事項

### 1. 連結の範囲等に関する事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- |                |                                                                                         |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子法人等の状況      |                                                                                         |
| ・ 連結子法人等の数     | 1社                                                                                      |
| ・ 連結子法人等の名称    | 株式会社ノーブルコミュニケーション                                                                       |
| 非連結子法人等の状況     |                                                                                         |
| ・ 非連結子法人の名称    | 株式会社 遠雷                                                                                 |
| ・ 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子法人は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲の変更に関する事項

株式会社ノーブルコミュニケーションは、当連結会計年度において、新たに設立したことにより当連結会計年度より連結子法人に含めることとしました。

### 2. 会計方針等

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ..... 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ..... 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 ..... 移動平均法による原価法

店舗食材

仕入食材 ..... 最終仕入原価法

工場加工食材 ..... 総平均法による原価法

原材料 ..... 移動平均法による原価法

貯蔵品 ..... 移動平均法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 ..... 定率法

なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法  
ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用定期借地権契約による借地上的の建物については、耐用年数を借地期間、残存価額を零としております。

- 無形固定資産 ..... 定額法  
 なお、償却期間については、法人税法に規定する  
 方法と同一の基準によっております。
- 長期前払費用 ..... 均等償却  
 なお、償却期間については、法人税法に規定  
 する方法と同一の基準によっております。
- (4) 繰延資産の処理方法
- 創立費 ..... 支出時に全額費用として処理しております。  
 新株発行費 ..... 商法施行規則の最長期間(3年間)で均等償  
 却しております。
- (5) 引当金の計上方法
- 貸倒引当金 ..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般  
 債権については貸倒実績率により、貸倒懸念  
 債権等特定の債権については、個別に回収可  
 能性を検討し、回収不能見込額を計上して  
 おります。
- 賞与引当金 ..... 従業員へ支給する賞与の支出に備えるため、  
 支給見込額に基づき計上しております。
- (追加情報)
- 退職金規程を廃止したことにより、退職給付引当金の残高1,350千円を戻入  
 れております。
- (6) リース取引の処理方法  
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・  
 リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ  
 ております。
- (7) 消費税等の会計処理  
 税抜方式を採用しております。
- (8) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
 連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用して  
 おります。
- (9) 連結調整勘定の償却に関する事項  
 該当事項はありません。
3. 連結貸借対照表の注記
- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 331,763千円    |
| (2) 担保に提供している資産    |              |
| 定期預金               | 200,227千円    |
| (3) 発行済株式数         | 普通株式 16,915株 |
4. 連結損益計算書の注記
- |             |            |
|-------------|------------|
| 1 株当たり当期純損失 | 12,844円28銭 |
|-------------|------------|

## 5. 税効果会計の注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産   |           |
| 繰越欠損金    | 106,519千円 |
| 賞与引当金    | 11,865    |
| その他      | 14,305    |
| 繰延税金資産合計 | 132,689千円 |
| 評価性引当額   | 67,122    |
| 繰延税金資産合計 | 65,567    |
| 繰延税金負債   |           |
| 株式等評価差額金 | 577千円     |
| 繰延税金負債合計 | 577千円     |
| 繰延税金資産合計 | 64,990千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 40.4% |
| (調整)              |       |
| 評価性引当額            | 35.2  |
| 住民税均等割            | 7.0   |
| その他               | 0.6   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 2.4%  |

## 6. 後発事象の注記

### (1) 当社は平成16年10月29日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり第1回無担保社債の発行を行いました。

|          |                                                    |
|----------|----------------------------------------------------|
| 社債の名称    | ：株式会社 京王ズ<br>第1回無担保社債（株式会社東京三菱銀行保証付・適格<br>機関投資家限定） |
| 発行金額     | ：2億円                                               |
| 発行価額     | ：額面100円につき100円                                     |
| 償還金額     | ：額面100円につき100円                                     |
| 償還方法及び期限 | ：社債発効日より3年間、定時償還                                   |
| 発行日      | ：平成16年11月25日                                       |
| 利率       | ：0.438%                                            |
| 資金用途     | ：運転資金                                              |

### (2) 当社は平成16年10月15日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり本社社屋及び不動産賃貸物件の購入を行いました。

|        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| 物件     | ：泉パワーモール<br>宮城県仙台市泉区七北田字新道          |
| 取得価格   | ：547,336千円                          |
| 資金調達方法 | ：自己資金（第2回及び第3回無担保社債の発行により充<br>当の予定） |

(3) 当社は平成16年12月2日開催の取締役会において、次のとおり第3回無担保社債の発行を決議いたしました。

社債の名称 : 株式会社 京王ズ  
第3回無担保社債(株式会社東京三菱銀行保証付・適格機関投資家限定)

発行金額 : 2億円  
発行価額 : 額面100円につき100円  
償還金額 : 額面100円につき100円  
償還方法及び期限 : 社債発効日より10年間、定時償還  
発行日 : 平成16年12月27日  
利率 : 1.25%  
資金使途 : 設備資金  
担保 : なし。ただし、保証人により、上記本社工屋及び不動産賃貸物件に根抵当権が設定されております。

(4) 当社は平成16年12月8日開催の取締役会において、次のとおり第2回無担保社債の発行を行いました。

社債の名称 : 株式会社 京王ズ  
第2回無担保社債(株式会社三井住友銀行保証付・適格機関投資家限定)

発行金額 : 3億円  
発行価額 : 額面100円につき100円  
償還金額 : 額面100円につき100円  
償還方法及び期限 : 社債発行日より10年間、定時償還  
発行日 : 平成16年12月13日  
利率 : 1.35%  
資金使途 : 設備資金  
担保 : なし。ただし、保証人により、上記本社工屋及び不動産賃貸物件に根抵当権が設定されております。

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 16,915個

### 2. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第12期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類第12期営業報告書（17頁）に記載のとおりであります。

利益処分につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開と企業体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。

なお、当期においては誠に遺憾ながら、当期純損益は損失を計上する結果となりました。しかしながら、上記方針に則り、当期末処理損失を別途積立金の一部取り崩しにより補填するとともに、取り崩した別途積立金の一部を当期末の配当金に充ててまいります。残りにつきましては、次期に繰り越したいと存じます。

当期末の株主配当金は、各位に感謝の意を表するため、1株当たり普通配当1,000円に加え、上場記念配当1,000円とさせていただきますと存じます。これにより、1株当たり年間配当金は2,000円となります。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電気通信事業法による通信事業者の通信機器販売代理店業務</li> <li>2. 電気通信機器及び事務機器の売買並びに保守業務</li> <li>3. インターネットを利用した各種情報提供サービス業</li> <li>4. 衛星放送サービス、有線放送サービス加入の斡旋代理業</li> </ol> | <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電気通信事業法による通信事業者の通信機器販売代理店業務</li> <li>2. 電気通信機器及び事務機器の売買並びに保守業務</li> <li>3. インターネットを利用した各種情報提供サービス業</li> <li>4. 衛星放送サービス、有線放送サービス加入の斡旋代理業</li> </ol> |

| 現 行 定 款                                                    | 変 更 案                                                                                        |
|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5. パーソナルコンピューター及び周辺機器の販売とインターネット接続代行業                      | 5. パーソナルコンピューター及び周辺機器の販売とインターネット接続代行業                                                        |
| 6. ナトリウム、ビタミンB1、ビタミンC、カルシウム等の健康食品の製造、販売及び輸出入業務             | 6. ナトリウム、ビタミンB1、ビタミンC、カルシウム等の健康食品の製造、販売及び輸出入業務                                               |
| 7. 医薬品、医薬部外品、化粧品 <sup>の</sup> 製造、販売及び輸出入業務<br>(新 設)        | 7. 医薬品、医薬部外品、化粧品の製造、販売及び輸出入業務                                                                |
| (新 設)                                                      | 8. <u>鉄・非鉄金属及びこれら製品並びに鉱産物の採鉱、探鉱、生産、製造、加工、販売、廃棄・再生処理及び輸出入業務</u>                               |
| (新 設)                                                      | 9. <u>食糧、水その他飲料、油糧、油脂、樹肥、たばこ、塩、肥料、飼料及びその他の農産・水産・林産・畜産並びにこれら製品の生産、製造、加工、販売、廃棄・再生処理及び輸出入業務</u> |
| (新 設)                                                      | 10. <u>宝石、アクセサリ、貴金属の製造、加工、販売及び輸出入業務</u>                                                      |
| (新 設)                                                      | 11. <u>電話による事務連絡の取次サービス業</u>                                                                 |
| (新 設)                                                      | 12. <u>市場調査ならびに各種マーケティングリサーチの請負</u>                                                          |
| 8. 古物営業                                                    | 13. 古物営業                                                                                     |
| 9. 飲食店の経営と経営に伴う食料品の製造、販売、輸出入業務                             | 14. 飲食店の経営と経営に伴う食料品の製造、販売、輸出入業務                                                              |
| 10. 各種飲食業務に対する技術援助及び経営指導                                   | 15. 各種飲食業務に対する技術援助及び経営指導                                                                     |
| 11. クレジットカード加入促進、斡旋、代理業                                    | 16. クレジットカード加入促進、斡旋、代理業                                                                      |
| 12. 損害保険代理業・生命保険の募集に関する業務                                  | 17. 損害保険代理業・生命保険の募集に関する業務                                                                    |
| 13. 金融業及びリース業                                              | 18. 金融業及びリース業                                                                                |
| 14. 有価証券の投資運用                                              | 19. 有価証券の投資運用                                                                                |
| 15. 土地の造成、店舗等建物の製造、建設及び不動産の売買、賃貸借、仲介、保守、管理、鑑定、評価及びコンサルティング | 20. 土地の造成、店舗等建物の製造、建設及び不動産の売買、賃貸借、仲介、保守、管理、鑑定、評価及びコンサルティング                                   |
| 16. 店舗の内装・外装の企画、設計、施行及びリース業、斡旋業                            | 21. 店舗の内装・外装の企画、設計、施行及びリース業、斡旋業                                                              |
| 17. 上記各号に付帯する一切の業務                                         | 22. 上記各号に付帯する一切の業務                                                                           |

### 第3号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって任期満了となります取締役全員（3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 佐々木 英 輔<br>(昭和22年3月10日生) | 昭和45年4月 株式会社ロッテ商事入社<br>平成6年4月 当社入社代表取締役社長就任(現任)<br>平成12年4月 株式会社遠雷代表取締役社長就任(現任)<br>平成16年7月 株式会社ノーブルコミュニケーション代表取締役社長就任(現任)       | 8,505株     |
| 2     | 横 江 実<br>(昭和27年10月2日生)   | 昭和52年4月 キャノン販売株式会社入社<br>平成11年7月 当社入社<br>平成12年11月 当社取締役通信事業本部長就任<br>平成14年2月 当社常務取締役就任(現任)<br>平成16年7月 株式会社ノーブルコミュニケーション監査役就任(現任) | 5株         |
| 3     | 深 野 道 照<br>(昭和34年3月31日生) | 昭和56年4月 株式会社デサント入社<br>平成11年10月 当社入社<br>平成12年11月 当社取締役経営企画室長就任(現任)<br>平成16年7月 株式会社ノーブルコミュニケーション取締役管理部長就任(現任)                    |            |

- (注) 1. 佐々木英輔氏と当社の間には、当社建物貸借に対する被保証の取引関係があります。  
2. 横江 実氏、深野道照氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役渡辺悦子、小西行男両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 渡辺悦子<br>(昭和30年3月13日生) | 昭和60年4月 渡辺会計事務所入社<br>昭和62年6月 株式会社ミスター・チャップリン入社<br>平成5年12月 当社入社取締役管理部長就任<br>平成12年11月 当社取締役管理部長退任<br>平成13年1月 当社常勤監査役就任(現任) | 5株         |
| 2     | 小西行男<br>(昭和19年1月20日生) | 昭和37年4月 株式会社トーマン入社<br>平成8年6月 株式会社ワッセ入社<br>平成11年2月 有限会社エコ・アセット設立代表取締役就任(現任)<br>平成12年11月 当社監査役就任(現任)                       |            |

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
2. 小西行男氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

#### 第5号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役および従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を発行することの承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由  
当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、下記要領に記載のとおり、当社の取締役および従業員に対し、ストックオプションとして、新株予約権を無償で発行するものであります。
2. 新株予約権発行の要領
  - (1) 新株予約権の割当てを受ける者  
当社の取締役および従業員に対し割当てるものといたします。
  - (2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数  
当社普通株式830株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権の数

830個（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、前項(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）を上限とする。

(4) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額（以下、「払込価額」という。）は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、その金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

- (6) 新株予約権を行使することができる期間  
平成19年1月29日から平成21年1月28日まで
- (7) 新株予約権の行使の条件  
新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職、または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。  
新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。  
新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認めないものとする。  
その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (8) 新株予約権の消却  
当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。  
本件新株予約権は、新株予約権者が(7)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合または新株予約権を喪失した場合は、その新株予約権を無償で消却することができる。
- (9) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

以 上